# 新潟市「NIIGATA XR プロジェクト」ユースケース開発業務に係る 委託業者選定プロポーザル実施要領

## 1 本書の目的

本書は、新潟市が実施する新潟市「NIIGATA XR プロジェクト」ユースケース開発業務の 受託者を選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 委託業務の概要

(1)委託業務の名称

新潟市「NIIGATA XR プロジェクト」ユースケース開発業務

(2)業務の内容

新潟市「NIIGATA XR プロジェクト」ユースケース開発業務委託仕様書のとおり

(3)業務委託契約期間

契約締結日から令和6年3月15日(金)まで

(4)業務委託料の上限額

14,300,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

※ 仕様書「5 業務の内容等」に示す内容ごとの上限額の内訳は、以下のとおりと する。

業務内容	事業費内訳	
(1) XR プラットフォームを活用したユースケ		
ースの創出	11,800,000円	
(2)XR を活用した新たなサービスを創出する		
人材の育成とビジネス機会を創出するイ	2,500,000円	
ベントの開催		
(3) 成果指標・目標値の設定及び実績報告	各業務内容の上限額に含む	

### 3 業者審査方法

公募型プロポーザル方式とし、提案内容及び見積金額による総合評価とする。

## 4 参加資格

提案者は、以下の要件を全て満たすこと。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- ② 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後、3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

③ 新潟市の入札参加資格者名簿(業務委託)に登録されていること。又は、以下の要件をすべて満たしている者

ア 日本国内に存在する法人で国税及び地方税等を滞納していない者

- イ 設立日から申請日までの期間が1年以上経過している者。ただし、承継を受けている場合は、承継前の事業期間を含むものとする。
- ④ 本プロポーザルによる手続開始から契約締結までの間に、新潟市の指名停止の期間がない者であること。新潟市の入札参加資格者名簿に登載されてない者にあっては、本公募による手続開始から契約締結までの間、新潟市の指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- ⑤ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。
- ⑥ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。
- ⑦ 暴力団(新潟市暴力団排除条例(平成24年新潟市条例第61号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)が経営、運営に関与している法人でないこと及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

### 5 スケジュール

実施日	内容
令和5年6月19日(月)	公募開始 (市ホームページに掲載)
令和5年6月23日(金)午後3時まで	質問書提出
令和5年6月27日(火)まで	質問書に対する回答
令和5年6月29日(木)午後3時まで	参加表明書提出
令和5年7月5日(水)午後3時まで	提案書等の提出
令和5年7月10日(月)(予定)	選定委員会開催
審査後速やかに	審査結果通知・契約締結

## 6 質問及び回答

本業務及び本要領について質問することができる。質問は以下のとおり質問書を提出することとし、原則口頭による質問は受け付けない。

・提出期限 : 令和5年6月23日(金)午後3時まで

·提出書類 : 質問書(様式1)

・提出場所 : 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

新潟市 経済部 成長産業・イノベーション推進課

電子メール : growing@city.niigata.lg.jp

- ・提出方法 : 持参、郵送又は電子メール
  - ※ 持参の場合は提出期限内の土曜、日曜、祝日を除く平日午前9時から 午後5時までに提出すること。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。
- ・回答方法 : 令和5年6月27日(火)までにメールにて回答する。

## 7 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加する場合は、以下のとおり参加表明書を提出すること。

- ・提出期限 : 令和5年6月29日(木)午後3時まで
- ·提出書類 : 参加表明書(様式2)
  - ※ 上記4③により、新潟市の入札参加資格者名簿に登載されていない者は、参加 表明時に下記の書類も提出すること。
    - ア登記事項証明書
    - イ 直近の決算報告書
    - ウ 新潟市税の納税証明書(新潟市入札用)
      - ※ 新潟市内に本社又は支店、営業所等がある場合
      - ※ 参加表明月の1カ月前以降に証明されたもの。
    - エ 国税の納税証明書(その3の3)
      - ※ 参加表明月の3か月前以降に証明されたもの。
    - オ 暴力団等の排除に関する誓約書(様式3)
- ・提出部数 : 各1部
- ・提出場所 : 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 新潟市 経済部 成長産業・イノベーション推進課
- ・提出方法 : 持参又は郵送
  - ※ 持参の場合は提出期限内の土曜、日曜、祝日を除く平日午前9時から 午後5時までに提出すること。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

#### 8 提案書の提出

仕様書「5 業務の内容等」に示す内容について、本要領の内容及び仕様書の内容を十分 に踏まえ、以下の提出書類一式(様式任意)を提出すること。

- ・提出期限 : 令和5年7月5日(水) 午後3時まで
- · 提出書類 : ① 提案書表紙
  - ② 業務実施体制
  - ③ 提案内容
  - ④ 想定スケジュール
    - ※ A4 サイズ・縦横方向どちらでも可能・片面印刷
    - ※ 記載内容については任意とするが、仕様書の内容を十分に踏まえ

た記載にすること。

※ ページ数は20ページ以内とすること。

- ⑤ 見積書(要代表者印)
- ・提出部数 : 正本1部、副本6部 (併せて PDF データをメールにて提出すること) ※ 企業名等は正本にのみ記載。副本には提案者が特定できる事項を一切記載しない。
- ・提出場所 : 〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 新潟市 経済部 成長産業・イノベーション推進課
- ・提出方法 : 持参又は郵送
  - ※ 持参の場合は提出期限内の土曜、日曜、祝日を除く平日午前9時から 午後5時までに提出すること。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。
- ・留意事項: 提出後の提案の差し替え(追加及び変更等)は提出期限までの間に限り 認める。

## 9 選定方法及び選定結果

(1) 選定委員会

委託候補者を選定するために、選定委員会を開催する。選定委員会の委員構成は審査終了まで非公開とする。

- (2) 選定方法
  - ① 本要領に従い、選定委員会は、各提案者提出の提案書に基づく書類審査及びプレゼンテーション審査により最も優れた提案を行った者を選定する。
  - ② 選定委員会は非公開とし、プレゼンテーションの日程及び詳細については、参加表明書提出後に提案者に連絡する。
  - ③ プレゼンテーション審査の出席者は、最大3名までとする。
  - ④ プレゼンテーション審査の時間は、1 者あたり 25 分以内(説明 15 分以内、質疑 10 分以内)を予定している。
  - ⑤ 各委員が評価基準(別表「評価項目」)に基づき採点し、その合計点が各提案者に付与される得点となる。得点が最も高い者を最優秀提案者、次に高い者を次点者に選定する。
  - ⑥ 提案者が 1 者であっても審査を行い、提案内容が優れたものであると判断した場合はその者を委託候補者とする。

#### (3) 選定結果の通知

選定結果については、すべての提案者に対し選定、非選定の旨を通知するほか、新潟市ホームページに掲載する。なお、最優秀提案者を除く各提案者の情報(社名、提案内容等)、得点、順位等は非公開とし、審査内容及び順位等の問い合わせについては、一切受け付けないものとする。

#### 10 業務の委託

- (1)業務の委託
  - ① 審査により決定した最優秀提案者に対し、委託契約の締結交渉を行い、合意した 場合は契約を締結する。
  - ② 最優秀提案者との委託契約の締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、もしく は最優秀提案者の本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、次点者を繰り上げて、委託契約の締結交渉を行う。
  - ③ 契約手続きは、新潟市契約規則の規定に定めるところによる。
  - ④ 契約書には、提案内容と合意内容に基づいて作成した仕様書を添付する。
  - ⑤ 新潟市は、契約締結後においても受託者が本提案における失格事項または不正と 認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。なお、契約の 解除により損害を受けた場合は、新潟市に対してその損失の補償を求めることがで きないものとする。

### (2) 契約書

新潟市契約規則の規定に定めるところによる。

### 11 提案書の取扱

- (1) 提案書提出期限後において、記載された内容の追加及び変更は認めない。
- (2) 提出された全ての提案書は返却しない。
- (3) 提出された提案書は、複製する場合がある。
- (4) 提出された提案書等は、提案者に無断で選定目的以外に使用しない。

## 12 業務の着手

- (1) 受託者は、本業務における管理責任者を置くものとする。
- (2) 受託者は、契約提出後速やかに本業務に着手すること。この場合において、着手とは 本業務の実施のために新潟市との打合せを開始することをいう。

#### 13 特記事項

(1) 提案者の失格

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ・本公募の開始以降、審査員による審査が終了するまでの間に、審査員に不当な接触 を行った者
- ・この要領に定められた期限を過ぎて各書類を提出した者
- ・特別な事情がなく、指定されたプレゼンテーション審査時刻に遅れた者
- ・委託費用の上限額を超える見積金額を提案した者

・提出書類に虚偽の記載をした者又はこの要領に定められた事項に違反した者

## (2) その他の留意事項

- ・提案書等の作成及び提出に要する一切の費用(旅費及び通信費を含む)は、提案者の負担とする。
- ・本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語は日本語を基本とし、通貨は日本円、 単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

## 14 問い合わせ・各種書類提出先

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

新潟市 経済部 成長産業・イノベーション推進課

TEL: 025 - 226 -1694 FAX: 025 - 228 -2277

電子メール : growing@city.niigata.lg.jp

## 評価項目

評価項目	評価ポイント	評価の視点	配点
1 業務 遂行の 体制	経験・実績	これまでの本業務と同様又は類似の事業の経 験・実績から、適切かつ効果的に事業を遂行し、 成果をあげることができるか。	10 点
	業務体制	業務内容に対して、適格性を有する人材を配置 し、業務を遂行できる組織体制となっている か。	10 点
	スケジュール	事業スケジュールが現実的、効率的及び効果的なものとなっているか。	10 点
2 具体的 な提案 内容	手段の妥当性	提案内容は業務の目的に沿っており、目的達成 の方法について具体的かつ妥当性があるか。	15 点
	具体性・実現性	提案された計画は良く練られ、具体性・実現性があるか。	15 点
	創意工夫・独自性	これまでの実績を活用し、創意工夫のうえ、独 自性・新規性のあるプログラムであるか。	15 点
	展開性・波及効果	本業務で創出した事業は、本市での展開性や波及効果が見込めるか。	15 点
3 経費の 妥当性	見積金額	費用対効果の観点から優れたものであるか。	10 点
合計点			100 点